

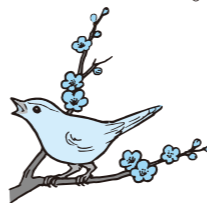
議長あいらじ



議長 岸田 定

4ケ年をふりかえりて

平成17年1月高島市誕生！ いよいよ地方の時代到来だと夢と希望に満ちた初議会、暗夜で物を探すが如き状況の中での議会構築、爾来4ケ年、初代の市議会任期も終りの時を迎えました。これで良かったのか、市民みなさんの負託に応えられたのだろうか。国あげての行財政改革大合唱の中での高島市土台造りの重大責務を痛感しつつの日々でした。残された行政課題は多々ありますが、新選良により一段と輝き、元気ある高島市となることを祈ります。4年間の長きに亘る議長職に温かいご鞭撻を賜りましたことに感謝いたします。ありがとうございました。



副議長あいらじ



副議長 渡邊 近治

市政4年間を振り返って

平成17年1月の合併以来、早くも4年が経過をいたしました。この間、合併して本当に良かったと市民のみなさまに示せるよう、市議会が一九となり各施策を検証しつつ、懸命に合併効果を追求してまいりました。特に、地域ごとの特徴を生かし、格差のない市政運営を実現すべく、子どもたちや高齢者に優しく、働き盛りの世代が安心して暮らせる市政運営に、一定の方向性が示されたものと感じております。しかしながら、厳しい財政事情の下で、課題も山積しており、議会の責務も拡大をしております。引き続きご鞭撻を賜りますとともに、これまで4年間のご厚情に対し心から感謝を申し上げます。

総務常任委員会

委員長 清水日出夫

◆防災行政無線移動系システムの運用開始に向けて

今期定例会において、当委員会に付託された条例案1件の審査結果についてご報告します。

去る12月4日に委員8名の出席のもと、委員会を開催しました。付託の議第125号高島市防災行政無線の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案は、19年度から整備が進められてい

ます、防災行政無線のデジタル移動系無線システムの運用開始にあたり、新たに設置された基地局や中継局をはじめ、無線機および端末機器等の配備についての規定を追加するほか、上位法令である電波法と整合を図ることが主な改正であります。審査では、施設整備状況



↑無線中継局装置(箱館山)



↓統制台

の確認のほか、今後の整備計画、不感地域への対応など、システムの運用面における課題等についても議論を拡大しながら、丁寧な審査をしていただきました。審査の結果は、委員

全員の賛成をもちまして、可決すべきものと決定いたしました。このシステム運用により、市内全域において本庁と消防関係など主要な公共施設、配備車両等との通信が可能となり、情報の一元化による指示伝達機能が大幅に拡大し、特に災害時においては、その効果が大きい期待されることとあります。

産業建設常任委員会

委員長 保木 利一

◆簡易水道事業会計と上水道事業会計は統合へ

去る12月8日に、全委員の出席のもと付託を受けた7議案の審査を行いました。

議第122号から議第124号までの3議案は、道の駅マキノ追坂峠ほか2施設において、指定管理者の指定期間が、3月末に満了となることから、新たに指定管理者を指定するもので、これら3議案は、いずれも、原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

次に、議第129号は、集積所に出された空き缶、古紙等の資源物を市に帰属させるとともに、持ち去らないよう命令を行える等、条例の全部を改正するもので、主に集積所の管理について、意見が交わされました。

委員会報告

文教福祉常任委員会

委員長 山川 恒雄

◆分べん料と出産育児一時金を条例改正

当委員会が今期定例会で付託を受けました議第126号から議第128号および請願1件の審査を行うため、12月8日に委員会を開き、審査の結果、3議案はいずれも可決すべきものと決しました。議第127号、議第128号は、いずれも平成21年1月の産科医療補償制度の創設を踏まえたもので、現行の出産一時金35万円に、3万円を上乗せして医療機関が支払った掛金相当額を加算して支給するものです。また、高島総合病院もこの補償制度に、分べん医療機関として加入することから、分べん料を3万円引き上げるものです。産科医療機関の安心と家族の経済的負担を補償できることから、全員賛成で「可決すべきもの」と決しました。また、就学前まで医療費の完全無料化を求める請願書については、本市の子育て支援策全体をとらえた場合、本市の保育料は県下でも最低水準にあることなど、決して他市に劣っているとは言いがたく、乳幼児医療費助成の充実については、少子化対策、保険財政の安定という観点からもとらえ、限られた財源の中でどの施策を取捨選択していくかについて、今後も議論されるべき課題であるという意見が大勢を占め、賛成少数により「不採択とすべきもの」と決しました。

新たに条例を制定するもので、主に研修室の使用料について質疑が交わされました。

最後に、議第132号は、平成21年4月から簡易水道事業に地方公営企業法を適用するとともに、簡易水道事業会計と上水道事業会計を統合するため、関係条例を改廃するもので、主に統合することのメリットや今後の施設改良について質疑や意見がありました。これら4議案は、いずれも、原案のとおり「可決すべきもの」と決定し、閉会いたしました。

